

ごみの分別 しっかりできていますか



市では、家庭から出るごみを可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、資源物の5種類に分けて収集しています。資源物としてリサイクルできる紙類や金属類などの燃えないものを可燃ごみとして出していないか。ごみを出す前に、正しく分別できているか、もう一度確認しましょう。

どうしてごみを分別する必要があるの？



ごみをきちんと分別すると、ごみの中の資源を有効活用でき、循環型社会の形成につながります。また、清掃センターの焼却炉で燃やされるごみ（可燃ごみ）を減らすことになり、焼却炉や最終処分場を長く使用できるようになります。

ごみの分別がされず、可燃ごみの中にガラス類や金属類が混ざっていると取り除くに費用と手間がかかるだけでなく、焼却炉を傷つけることとなります。資源物の中に異物が混ざっていると、資源物を選別・圧縮する処理機の故障にもつながります。

実際に焼却炉で燃やされているごみの約20%は紙類です。中にはリサイクルできるものもありますので、これら紙類を資源物として分別することは、可燃ごみを減らすことにとっても有効です。

ごみの分別方法は、市ホームページに掲載している「家庭ごみの分け方出し方」、または市役所クリーン推進課、支所・連絡所に冊子を用意していますので、ご覧ください。

生ごみと食品ロスの減量にご協力を

可燃ごみの約25%は生ごみ類で、その約80%は水分です。水分を含んだ生ごみは非常に重く、ごみの量を増やすだけでなく、焼却効率を大きく下げる原因となります。生ごみ類は、出す前に水をよく切ってから捨ててください。

食品ロスを減らすことも大切です。食べ残しをしないことや食材を期限内に消費し切るよう心がけることは、生ごみの量を減らすことにつながります。また、環境省では、宴会などで、乾杯後30分間とお開き10分前には料理を楽しむ食品ロスを減らす「3010運動」を推奨しています。ご協力ください。

生ごみ処理機でさらに生ごみを減らそう

生ごみ処理機を使うと、重さが約6分の1になり、ごみ出しが楽になるだけでなく、生ごみ特有の臭いがなくなり、保管も衛生的です。生ごみをより積極的に減らすことができます。それぞれ、生ごみ処理機は上限2万円、コンポストとEM容器は上限3,000円として、購入金額（税抜き）の6割の補助が出ます。市からの補助金を活用して生ごみ処理機を購入してみませんか。

※購入後の申請はできませんので、ご注意ください。



広告

広告

【問い合わせ】

クリーン推進課 電話 483-1151 (代表)



市では、資源物を回収している店舗を「再くるくん協力店」として認定しています。市では資源物として回収していない、ペットボトルキャップや有色トレイなども回収している店舗があります。資源物の有効活用にご協力ください。



再くるくん



市のごみ減量キャラクターとして、平成8年度に市民から公募し、選ばれました。指定ごみ袋にも印刷されています。

空き缶を水ですすぎ、つぶすことで新しい缶にリサイクルされる流れを表しています。